

空き家を手放したいけど、  
売れるのかな・・・

不動産屋に知り合いはいないし、  
ちょっと不安・・・

## 空き家相談員に相談しませんか？

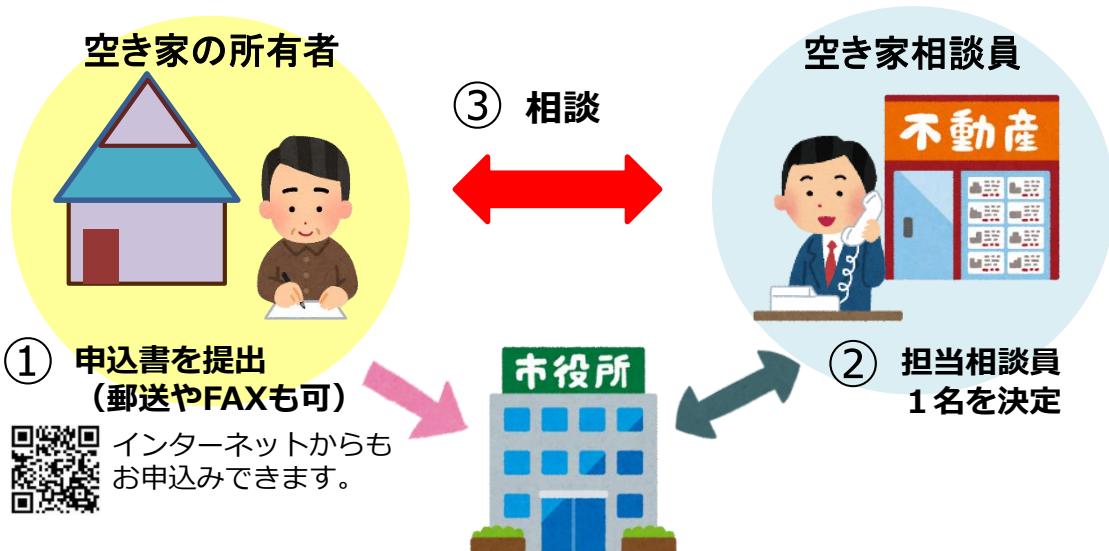
高松市では、高松市内にお持ちの空き家について、気軽に専門家に相談いただけるよう「高松市空き家相談員」制度を設けています。

### 空き家相談員とは。

高松市と協定を結んだ不動産取引業者団体に所属する宅地建物取引士の方々が相談に応じます。

### 相談の流れ。

空き家相談員への相談は無料です。



### ※ 注意事項

- お申し込み時「空き家相談員名簿」から、希望する相談員を3名までお選びください。「空き家相談員名簿」は下記の窓口やホームページでご覧いただけます。
- 無料相談の目安は、1か月程度の期間で、数回の面会や電話相談となります。遠方にお住まいの方でも、空き家相談員が現地を確認し、相談は電話やメール等で行うことも可能です。
- 相談において、担当する空き家相談員に賃貸や売却などの仲介を依頼することも可能ですが、その場合は、仲介の協議を開始する前に、無料相談は終了となります。
- 相談内容により、登記事項証明書等の資料をご用意いただく場合があります。その際の取得手数料などは、自己負担となります。

高松市空き家相談員制度のお問い合わせ・受付は、

高松市役所 くらし安全安心課

TEL. 087-839-2555

FAX. 087-839-2276